

3 日 目

令和元年 1 2 月 1 2 日

午前 1 0 時 0 0 分

議長

おはようございます。

ただいまの出席議員は 6 名であります。よって会議を再開いたします。

日程に従いまして、議案審議を行います。

議案第 11 号から議案第 17 号まで、令和元年度一般会計及び特別会計の補正予算につき一括議題に供します。

事務当局の説明を求めます。

企画財政課長

岩淵 健 君

議案第 11 号 令和元年度今別町一般会計補正予算（第 6 号）

町民福祉課長

平山 茂樹 君

議案第 12 号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 3 号）

診療所事務長

綿谷 広巳 君

議案第 13 号 令和元年度今別町国民健康保険特別会計（診療施設勘定）補正予算（第 3 号）

町民福祉課長

平山 茂樹 君

議案第 14 号 令和元年度今別町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 15 号 令和元年度今別町介護保険特別会計（保険事業勘定予算）補正予算（第 3 号）

議案第 16 号 令和元年度今別町介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）補正予算（第 3 号）

建設水道課長

相内 一 君

議案第 17 号 令和元年度今別地区簡易水道事業特別会計補正

	予算（第4号）
議長	議案第11号を審議願います。 7番議員。
7番	福士 和比古 君 24ページの消防費のところの15節、西田地区の消火栓の取りかえ、これはもう既に消火栓は取りかえてあるの、まだやってない。
議長	総務課長。
総務課長	嶋中 拓実 君 まだしていません。
議長	7番議員。
7番	福士 和比古 君 消火栓は、物を見てないんですが、要望は聞きました。これ折れたんですか。
議長	総務課長。
総務課長	嶋中 拓実 君 折れたのではなく、自然に腐食してしまっていて、立てているのが曲がってきていますので、至急に補修するための経費です。
議長	7番議員。
7番	福士 和比古 君 自然に、年数たったことによって腐食してきていると、折れたのではないと。そうすれば、ここに限らず、ほかにも可能性はもつとあるでしょう、ほかの箇所も、ほかの消火栓も。それ順次やはり見て歩いたほうがいいですね、確認、よろしく。 それともう一つ、消防費のところですが、予算には何も書いてないですが、貯水槽の清掃とかは、予算は何ものってねはんで、これは広域消防ですか、管轄は、消火栓の掃除、貯水槽の。中さ

議長

長年たっていればヘドロとかたまってまって、実際火災発生したときに、ふたをあけてみたら何も水なくて、ヘドロだけであったということを何回も経験していますし、今現在そういったものを定期的に掃除しているのかどうなのか、もしわかっていたら答弁してください。

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

貯水槽につきましては、町で建設しているものですから、町のほうで管理します。

今、議員おっしゃられました点検ということなんですけれども、点検している分団もあると思いますが、そのところは災害とか火事とかあれば大変ですので、今後各分団において月1回なり点検してくださいということを伝えます。

議長

7番議員。

7番

福士 和比古 君

これは分団のほうに頼んでいるということですか。これ大分前でしたけれども、分団の消防団員に掃除させて、中でガス吸って倒れたことがあったんです。素人さんにやらせていいのかどうなのか、これ専門的な業者があると思うんですけれども、その辺いかがですか。

議長

総務課長。

総務課長

嶋中 拓実 君

失礼しました、掃除というか、水位を確認しているだけです。

今言ったように、その掃除する段階は、酸素、呼吸とか困難になればだめですので、それは議員言ったように、業者のほうに恐らく頼むことになると思います。

議長

7番議員。

7番

福士 和比古 君

本当にこれ定期的に、何も月１回でなくともいいので１年に１回でもいいはんで、やはり確認して、水位がどのくらいあるのか、恐らく棒とかではかと思うんですけれども。実際に１メートルも水がなかったと、実際放水してみればすぐなくなってしまうということがありました、我々現役でやってらったときに。中がほとんどヘドロだけで埋まってまっているという状態がありますので、それ確認するのは分団さんをお願いしてもいいとして、やはりヘドロとかあれ取るのは業者でないとまずいと思いますので、それ一応後日確認していただきたいと思います。よろしくお願いします。

議長

ほかにありませんか。

議員一同

ありません。

議長

議案第11号の質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第11号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

議員一同

異議なし。

議長

異議なしと認めます。よって議案第11号は原案どおり可決されました。 【10:37】

議案第12号から議案第17号まで審議願います。

7 番議員。

7 番

福士 和比古 君

34ページの出産育児一時金42万円で計上していますけれども、これはあれですか、出産に係る１人分のお金ということですか。（「7人分です」の声あり）聞いていませんでしたので、教えてください。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

国保に加入している方で出産予定している１人分になります。

議長

2 番議員。

2 番

田中 哲也 君

行政説明会のときは7人の予定と聞いたんですけども、これ1人分ですか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

これは、国民健康保険に加入している方で出産予定している方が1人。社会保険とか、国保以外にも出産予定している方がおりますので、それでトータルで大体7人、今のところありますということです。ご理解願います。

議長

1 番議員、質問あるなら挙手してください。1 番議員。

1 番

太田 英一 君

歳出に関して、国保、社保とあったので、国保加入者幾ら、社保加入者幾らという説明が望ましいんじゃないかと思うので、お願いできますか。

議長

平山課長。

町民福祉課長

平山 茂樹 君

国民健康保険に関しましては42万円であります。社会保険につきましても、ちょっと額はあれですけども、大体40万円を超える同じぐらいだと思っておりますので、よろしく願います。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

行政説明会、先日の説明会では7名という数値を強調されておったので、この7名で42万円が追加されたと受け取った部分もあるので、7名のうち1名が国保で、その国保に該当する分だけ42万円補正したと説明していただければ非常によかったなと思いま

	すので、今後の説明についてよろしくお願いします。
議長	ほかにありませんか。 3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 水道のことなんですけれども、ページはいいです。今出している上水道、やはり水がおいしくないと、そういう苦情がすごくあるんですよ。水道料を町民から徴収して、高い水道料を徴収しているもので、その辺、何でおいしくないのか、水の分析とかしているんでしょうか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 水道そのものは必ず塩素でつくって、基準値の中で皆さんに給水しております。水道の水とおいしい水とはちょっと違うので、その部分に関しては、その理由は、今ちょっとにこっとしていただきましたけれども。 うちのほうでは、前にも言いましたけれども、水道の水とおいしい水の検査はさせてもらっていました。以上です。
議長	3 番議員。
3 番	小倉 潤二 君 それに関しては調べているんでしょうけれども、ただもう一つ、もう 1 点、車を洗う人に対して、今の地下水、白い斑点が取れないそうなんです。私、この間たしか見せましたよね。これから長い目で見たとき、あれはやはりちょっと、町民に対してまずいんじゃないですか。
議長	相内課長。
建設水道課長	相内 一 君 前回もその件について答弁させてもらったんですけれども、白いものがつくというものも説明をさせてもらいました。

あれはどうしても車を洗車する時点で丁寧に拭き取らないとあ
あいうものが残るということも前回話ししましたので、洗車に関
しては、水道の水でやったとしても、乾いた布できれいに洗車し
ないといけないのかなと思います。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

今の答弁で、私が考えるに、飲料水の安全項目、36項目だか38
項目、それプラス水の性質といいましょうか、そういうものを判
定するに180何項目あります。その180何項目の中には、要するに
ミネラル分とかそういうものの含有量、それから軟水、硬水、人
体に無害な鉱物類の含有量等々があるので、そういうものについ
てはたしか100万円単位で検査料かかるはずなんですよ。

その検査を当町では多分一度もやったことはないはずですよ。それ
を今々すぐやれとは言いませんけれども、本来であれば地下水に
変更する際に事前にその水質を調査し、直接供給できるものなの
か、ろ過したり加圧・減圧して水の性質を変えて供給しなければ
ならない水なのかという検査をするべきではなかったかなと、今
になって思います。

当時、地下水に変えたとき、安全性とか水質についてどうなん
でしょうかということをお聞きいただいた時点で、当時は安全で、飲
料水に耐え得る水だという答弁だったので、そこまでやったのか
なと勝手に解釈していましたが、今までの繰り返しの答弁
を聞いている限りでは、その数百万円かかる検査については実施
されていないようなので、こういう苦情がたびたび出るのであれば、
一度徹底的にやってみて、安全宣言、それから塩素と鉱物の
反応で俗に言うカルキの付着度合いが変わってくることもあるの
で、その点は町で、どうなんでしょう、今後考えられることなん
でしょう、それとも現状でいくということなんでしょう。

町長、答弁できますか。

議長

町長。

町長

中嶋 久彰 君

たびたびのご質問で、毎度のことのよう白い斑点が残るとい

うことを何回も聞いております。

水質検査においては、先ほど課長から申しましたように、行っておりまして、何ら飲料には問題がないという検査の結果として提供しております。

今、議員がおっしゃるように、百数十種類の検査があるのであれば、それはこれから飲料として適正なものか、有害・無害を含めて検査しなければならないのではないかなと考えておりますので、少しの間、時間をいただいて、これから検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

1 番議員。

1 番

太田 英一 君

全て細項目の検査までは要望しませんので、できる範囲でやっていただければ町民も納得するのではないかと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

ほかにありませんか。

3 番議員。

3 番

小倉 潤二 君

私からも、先日、この井戸水を使っているスタンドに行って洗車してもらったんですよ。やはりそのスタンドでも白い斑点がつくそうです。すぐ拭き取らないと斑点が残るそうなんです、カルキじゃないんでしょうけどもね。私もまだ勉強不足で、質問の仕方も勉強不足なので、またこの次、ちょっと勉強して質問したいと思いますので、そのときはぜひよろしくお願いします。

議長

ほかにありませんか。

議員一同

ありません。

議長

議案第12号から議案第17号まで質疑を打ち切ります。

お諮りします。議案第12号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第12号は原案どおり可決されました。【10:51】 お諮りします。議案第13号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第13号は原案どおり可決されました。【10:51】 お諮りします。議案第14号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第14号は原案どおり可決されました。【10:51】 お諮りします。議案第15号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第15号は原案どおり可決されました。【10:51】 お諮りします。議案第16号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第16号は原案どおり可決されました。【10:51】 お諮りします。議案第17号は原案どおり可決することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。

議長	異議なしと認めます。よって議案第17号は原案どおり可決されました。【10:52】 議案第18号を議題に供します。 事務当局の説明を求めます。
総務課補佐	佐渡 慶剛 君 議案第18号 今別町監査委員の選任について
議長	議案第18号を審議願います。
議員一同	ありません。
議長	議案第18号の質疑を打ち切ります。 お諮りします。議案第18号は原案どおり同意することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。
議長	異議なしと認めます。よって議案第18号は原案どおり同意されました。【10:53】 次に、陳情の審査付託の件を議題といたします。 総務文教常任委員長の報告を求めます。
総務文教常任委員長	小倉 潤二 君 総務文教常任委員会から、本定例会において付託された陳情の審査結果について報告いたします。 12月10日、委員会を開催し審査したところ、陳情受理番号5号の日米地位協定の抜本改革を求める陳情に関しては資料配付と決定しましたので、報告します。
議長	陳情受理番号5号は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。
議員一同	異議なし。

議長

異議ないものと認めます。陳情受理番号5号は委員長報告のと
おり決定いたしました。【10:55】

これをもって本議会に付された案件は全て議了したので、第453
回定例会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。【10:55】

会議の経過を記載してその相違ないことを証明するためにここに署名する。

今別町議会議長

署名議員 2 番

署名議員 3 番